

建築プランニング・デザイングループの6つの物語（本文中に関連記事があります）



目次 / contents

アルパックチーム紹介	2	地域から少子高齢化への対応を考える（その16）～人口増加の参考になる可能性がある基礎的自治体～	18
建築プランニング・デザイングループ（前編）	2	ネパール・ゴルカ地震から1年	20
ひと・まち・地域	8	きんきょう	23
「東北を旅して、日本を考える」～うまいもんがいっぱい、三陸へ行こう。	8	伝承譜 その2 継承者の心構え	23
コミュニティデザインによる南港ポートタウンの魅力発信！	10	高槻市の摂津峡が盛り上がっている！その2	24
／嶋崎雅嘉・戸田幸典・橋本晋輔	10	／片野直子・高田剛司	24
京都のまちを元気にする、空き家の再生・活用に取り組んでいます！	12	南河内郡太子町～健康づくりの取り組み紹介	26
／杉原五郎・松本明・嶋崎雅嘉・戸田幸典・竹井隆人	12	／中井翔太	26
コミュニケーションツールとしてのまちづくり条例	14	「ママ起業」と子育て中の母親の生活満足について	27
ー門真市まちづくり基本条例づくりに関わってー	14	～職場復帰のご挨拶～	27
／坂井信行・水谷省三・中井翔太・羽田拓也	14	まちかど	28
（仮称）此花区エクソダス大作戦～此花区民は大阪城をめざす！～	16	真田幸村ゆかりの地「天王寺」の魅力アップをめざして～真田丸のサイン計画	28
／清水紀行・石川聡史・松下藍子・中井翔太・坂井信行	16	／西村創	28



建築プランニング・デザイングループ紹介（前編） 『人の営みに寄り添い続ける建築をめざして』

アルパック
チーム紹介

グループ長／高坂憲治
チームシルバーバック／原田稔・三浦健史・塗師木伸介・樋口彩子
チームマンボウ／山崎博央・鮎子田稔理・和田裕介・増見康平
チームサポート／前田恭宏

アルパックの建築は創業以来プランニング（計画）とデザイン（設計）を一体的に考えてきました。どんな建築であれ建築である以上社会的な存在であり、地域の中で長い時間その役割を果たす使命をもっています。一つの建築が地域の中で生き続けるということは、建築という場で人々がどのような営みを続けていけるかということにほかなりません。そのような計画や設計の条件を明らかにすることからアルパックの建築は始まります。建築の機能や規模や形態だけでなく、「人」に注目しています。最終的には「人と人のつながり」、「人とものつながり」をデザインすることに行き着くからです。そのために我々は「想像（imagination）」と「創造（creation）」の2つの「そうぞう力」が必要だと感じています。

建築プランニングデザイングループ（以下建築PDG）では、今年から「チームマンボウ」と「チームシルバーバック」と命名した2つのチーム編成で取り組んでいきます。

チーム名の由来は各メンバーにお問い合わせください。メンバーによってそれぞれ違う答えが返ってきてもどれも正解だとお考えください。

グループ紹介（前編）では平成27年度に誕生した6つの物語を紹介致します。



六満保育園／三浦健史

京都市内には寺院の境内を使って始められた保育園が多くありますが、六満保育園もその一つです。元の園舎は耐震診断の結果が悪く補強が難しかったため、定員増（150名から170名）を伴う建て替えとなりました。

定員増や現在の施設基準により増える面積を限られた敷地のどこで取るか、加えて既存不適格部分の是正や寺院境内としての風情等、検討すべきことは複雑で難しいものがありました。

新園舎の特徴は、まず本堂との調和を考え、元の園舎に高さ、雰囲気合わせたということでした。

2つ目は建物と地面を最大限利用できるようなことで、屋上の積極的利用や3階にピロティを張り出したことによる地上の園庭確保、また保育スペースとしても利用できる廊下の設え等が挙げられます。3つ目は将来のこども園化への対応で、乳児室を3階に設けること等を行っています。

新園舎完成後の3月12日には、一大行事である「おゆうぎ会」が無事行われました。卒園する5歳児たちが最後に新園舎で晴れ舞台に立ち、生き生きと演じているのを見てうれしく思い、また重責を果たせてホッとしました。地域のこどもたちが安心して楽しく過ごせる場として、末永く使われることを願っています。



北側外観



0歳児室



住吉西保育園／三浦健史

昭和 62 年に現園舎を弊社で設計監理した住吉西保育園は、京都市伏見区の住宅街にあります。創立 60 年を機に今回、2 歳児以上のみの保育から新たに 0 - 1 歳児を受け入れ、定員増（90 名から 120 名）に伴う増築と改修を行いました。

元は平屋で、中庭を囲うコの字平面でした。中庭は、風が抜けて光も入る気持ちの良い空間でしたが、段差があって危ないため保育には使われていませんでした。一方で園庭は、京都市内随一の広さと立派な桜並木が特徴です。どちらも増築するにはもったいない環境でした。結論としては、中庭には平屋を一部だけ増築して乳児の遊び場として整備する、園庭側には広がりに影響の少ないように、また桜並木も残して増築する、というものになりました。



南側外観



2 歳児室ウッドデッキ

保育しながらの工事となるため、転がしの順序も検討して設計していきました。整備後の園舎の特徴は、乳児専用の玄関と遊び場、遊戯室と一体になるランチルーム、保育の幅を広げるウッドデッキ、運動会の際にはギャラリーにもなる屋外階段、浸水の際には避難場となる 2 階の多目的室などです。特に 2 階の増築は、2 年前に園舎の近くまで床下浸水したための安全上の要望でした。

今年も無事に桜が咲きました。園の保育と雰囲気は、先生のお言葉をお借りすれば「昭和的」、昔ながらののびのびとして落ち着いた感じで、そんな雰囲気ぴったりの増築、改修となりました。



0-1 歳児室 トンネル家具



光林保育園／山崎博央・塗師木伸介

3 月 31 日に京都市下京区にある光林保育園の 0 歳児棟が竣工致しました。定員増加をめざすに当たって 35 年前にアルパックで設計した本園舎が、手狭になったため、0 歳児用の園舎を新築することとなり、今回も設計させて頂くこととなりました。

0 歳児用の園舎ということもあり、設計する上で特に安全のための気遣いが求められました。また、敷地条件的にあまり大きな建物とすることは出来ず、小さいからこそ厳密な設計が求められました。トイレ内の配置に関しても打合せ中に園長先生はじめ 0 歳児担当の先生も一緒に原寸大で考えながら検討しました。



アルパック
チーム紹介



光林保育園はお寺の中にある保育園です。打合せ等で何度も通っているうちに、お寺という環境で遊んでいる子ども達にとって、この環境は家とは異なるもう一つの原風景となるのだらうと思うようになりました。このため、0歳児棟からお寺を感じる事が出来る空間としたいと考え、2階に上がると正面に山門の鬼瓦が見え、ハイサイドの窓からは庫裏の大屋根が広がるように考えました。

また、本敷地は綾小路通りに面し、周囲にはお寺が多くそれぞれが土塀で囲われています。道に面する0歳児棟の外壁にはそれらと高さを合わせた腰板を貼り、この通り特有の土塀が連続する雰囲気溶け込ませています。



篠山市の伝統的建造物群保存地区での古民家修理 / 和田裕介

アルパックでは、平成13年度から4年間、兵庫県篠山市の城下町地区において、重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた保存対策調査を実施しました。この調査を契機に、重伝建地区選定（平成16年12月）後も、現在に至るまで10年以上にわたり、城下町地区のまちづくりをお手伝いすることになります。



修理例 小林家（上：修理前 下：修理後）



修理例 篠山市立安間家資料館（左：修理前 右：修理後）

具体的な関わりとして、地区防災計画の策定や、伝建地区の運営を担う「まちなみ保存会」への出席（毎月開催）、そして、伝統的建造物等の保存修理事業における設計監理などを継続して実施してきました。これまでに、城下町地区で20件近くの伝統的建造物を修理しました。設計は、軸組や基礎などの構造から修理するものや瓦や左官などの仕上げを修理するもの、はたまた、茅葺き屋根の葺替えなど様々なケースがあります。

瓦は、現在一般に流通しているものよりも小さなサイズが用いられ、軒瓦や袖瓦、鬨斗瓦などの形状も異なります。瓦の屋根並みは、町並みの主要な構成要素となることから、費用がかさむものの、小さな瓦（64版）や、特注で焼いた役物の瓦を修理に用います。

往時は、漆喰塗りがとても高価な仕上げだったことから、「灰中塗り」という土に石灰、砂を混ぜた仕上げが外壁に良く使われます。土は、左官職人と相談しながら、篠山周辺のものを用いますが、場所に応じて土の色も異なり、結果として仕上げの色も変化します。このように、修理に用いる材料や素材も、痕跡や、篠山ならではの特徴を活かして選択します。

なお、同市の福住地区でも、平成19年度から3年間、保存対策調査を実施し、平成24年12月に重伝建地区に選定されました。福住地区でも、城下町地区と同様に、地区防災計画の策定やまちなみ保存会への出席、保存修理事業における設計監理を行っています。



修理例 森田家修理後



竹野ジオエリア拠点施設（北前館）

／高坂憲治・鮎子田稔理

豊岡市の北に位置し山陰海岸国立公園の中にある竹野海岸は、山陰海岸の中でも美しい砂浜と海水を誇り、世界ジオパークネットワークへの登録を機に来訪者が増加しています。竹野では、これらのエリアをフィールドにしてジオカヌーやスノーケル、海上タクシーや遊覧船など様々なアクティビティへの誘導が重要な位置を占めるようになり、この度、既設の北前館をこれらの拠点施設として位置づけ、展示施設のリニューアルを行いました。直径5mの模型に照らし出されるプロジェクションマッピングでは、山陰海岸の成り立ちや歴史、竹野の生活や文化をわかりやすく紹介し、周囲の展示と連動させながら、空間的に竹野ジオエリアを体感できる施設となっています。

また、竹野は風待ち、潮待ちに適した自然地形から、江戸時代から明治にかけて活躍した「北前船」の寄港地として栄え、北前船に関する資料も展示されています。今回のリニューアルに伴い外部から見えにくい位置に展示されていた北前船の1/5模型を竹野ジオサイトの象徴としてPRするため、ガラス張りの風除室を増築しました。

夏には海水浴客で賑わう竹野浜ですが、春から秋

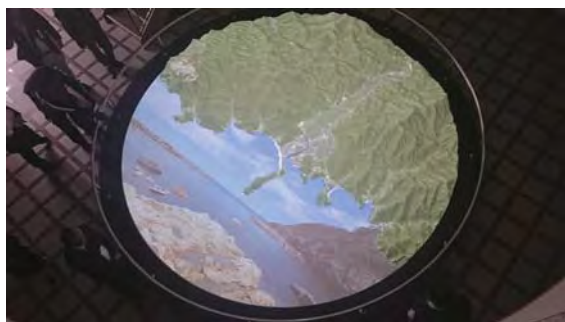


2階展示室よりプロジェクションマッピングを見る



アルパック
チーム紹介

にかけても楽しむことができるアクティビティが満載で、ジオカヌーや海上タクシーで海から眺める「はさかり岩」や「淀の洞門」などの自然が造りだした景観の迫力を味わうこともできます。是非一度訪れてみてください。



竹野の風景を映した投影マッピング



増築した風除室に展示された北前船の模型



京都信用保証協会山城支所
／高坂憲治・山崎博央・塗師木伸介

京都信用保証協会は、「公平・平等・公正」をモットーとして、京都の中小企業の中に埋もれている信用力を発掘し、豊かな伝統と文化に支えられた京都の産業振興と経済発展に貢献すべき公共的使命をもって、京都の中小企業の経営基盤の安定と強化、事業発展に寄与することをその経営理念としています。



海からみた山陰ジオパーク（竹野海岸）

山城支所は京都信用保証協会の4つの支所のうちのひとつで、歴史ある宇治に立地しています。

山城支所のデザインにあたっては、公正・平等・公正をモットーとした信用保証協会の信用力を表すものであると同時に、宇治のまちに溶け込んで、人間的な柔らかさや伝統的な手仕事のもつ暖かさを表現したいと考えました。

基壇となる1階は、1枚1枚手仕事で組み上げた杉板の木目を浮き立たせるようなコンクリート打放しとし、2階には10cm角のタイルを格子状に張ることによって、伝統的な格式を表現しています。

1階と2階にはそれぞれ庇を設け水平線を強調することによって、通りに面したヨコへのつながりを意識しています。また、庇を丸柱で結ぶことで、宇治の平等院の軽やかさと飛翔感を表現し、堅実で信用性の高い信用保証協会に人のぬくもりを重ね合わせたいと考えてきました。

山城地域の中小企業を支援する拠点として、さらなる発展を願っています。



メンバー紹介

高坂憲治



- ①長野県
- ②テニス
蕎麦打ち
- ③上には上がある

原田稔



- ①京都府
- ②登ること、スーパー
ネイティブな京都弁
- ③Love&peace
Less is more

山崎博央



- ①石川県
- ②家族サービス 深酒
- ③念ずれば花ひらく

鮎子田稔理



- ①京都府
- ②旨いもんを見つけること
と作ること
- ③明日世界が減びるとして
も、今日私はリンゴの木を
植える

三浦健史



- ①東京都
- ②巨大金魚の世話
- ③ 99% 関係者の話を聞き、
残りの1%から出発する。
それでも村野は残る。



- ①出身地
- ②趣味・特技
- ③一言メッセージ
座右の銘

和田裕介



- ①大阪府
- ②アクアリウム
- ③なんとかなる

塗師木伸介



- ①大阪府
- ②カメラ、50 m走
- ③小さなことからコツコ
ツと

樋口彩子



- ①奈良県
- ②さんぽ、音楽鑑賞、空手
- ③奈良観光ならお任せくだ
さい！

新人紹介／増見康平

はじめまして。4月から建築 PDG、チームマンボウ所
属になりました増見康平です。

幼少期から SF とものづくりが好きだったことから宇宙
での都市開発を最終目標としています。学生時代は、フッ
トワークの軽さを活かして学内外で建築・都市・土木（橋
梁）・プロダクトなどの幅広いデザインを学び、実際に自
分の手を動かしてカタチをつくる経験をしてきました。そ
の中で学んだ「アーティストではなく、デザイナーとして
のデザイン」を継続して心がけてこれからの仕事に取り組
んでいこうと思います。夢の実現まで遠く、長い道のり
ですが、マンボウのようにゆっくりと泳ぎながら、日々楽し
んで歩いていきたいと思っています。



- ①兵庫県
- ②つくること
- ③ It always seems impossible
until it's done.



ひと・まち・地域

「東北を旅して、日本を考える」～うまいもんが いっぱい、三陸へ行こう。～

地域産業イノベーショングループ ソーシャル・デザインチーム
／高田剛司・片野直子

東北・三陸の食と旅の魅力を、関西で発信するプロジェクト「東北フードツーリズム開発推進協議会」。ニュースレター 194 号では、協議会が主催する昨年 11 月のセミナーの様子をお伝えしましたが、その続編として 12 月以降の取り組みを紹介します。

120 名以上の参加！「三陸の食と旅、復興を考える」

昨年 12 月 4 日、大阪・堂島の中央電気倶楽部にて、「東北フードツーリズムフォーラム」を開催しました。前半は「NPO 法人森は海の恋人」の畠山重篤理事長に基調講演を頂き、後半はパネリストとして、基調講演者の畠山理事長（気仙沼市）、南三陸ホテル観洋の阿部憲子女将（南三陸町）、トラットリアポルコ・ロツソの山崎純シェフ（大船渡市）、関西からは関経連震災復興支援担当で鴻池運輸（株）の辻卓史代表取締役会長、そしてファシリテーターとして大阪府立大学の橋爪紳也教授をお迎えし、パネルディスカッションを行いました。

「三陸の豊かな海」を特徴づけるリアス海岸、森と海の関係など畠山さんのウィットと示唆に富んだ講演と、パネリストの方々の震災から現在に至るまでのお話を、「フードツーリズム」という視点から繋げた、本プロジェクトならではの内容となりました。



オリジナル小冊子

「新しい東北」交流会 in 仙台

震災 5 年という節目を 1 ヶ月後に控えた 2 月 11 日には、「新しい東北」官民連携推進協議会の主催で、震災復興にかかわる各種団体の交流会が仙台で催されました。本プロジェクトとしてもこの交流会に参加し、来訪者にオリジナル小冊子を配布したり、パネルを使って今回の取り組みや提案の PR 活動を行いました。

三陸のうまいを実感！ モニターツアー

3 月 4 日から 6 日には、今回のプロジェクトの締めくくりとして、伊丹空港発着 2 泊 3 日の「東北フードツーリズムモニターツアー」を催行しまし



「NPO 法人森は海の恋人」 畠山理事長の白熱教室（基調講演）



貸切列車による三陸鉄道小さな旅（望月社長によるガイド）
た。当初は参加者数が心配されましたが、朝日新聞
への広告や各方面への声掛けなど関係者の努力が功
を奏し、満員御礼、キャンセル待ちが出る結果とな
りました。

詳細はとてもここには書ききれませんが、三陸の
海の幸、山の幸を存分に楽しむとともに、三陸の人
たちの温かな心と、震災から得た教訓に触れ、大変
充実したツアーとなり、参加者の皆さんからも非常
に高い評価をいただきました。

本事業は平成27年度で終了しましたが、ホーム
ページは日本フードツーリズム研究会が引き継いで
管理をしています。モニターツアーの参加者による
レポート等も順次掲載していますので、ぜひ一度サ
イトを訪問して頂ければ幸いです。

事務局のアルパックとしては本業務を通し、人と



「語り部バス」に乗って震災の教訓や復興を学ぶ
（南三陸ホテル観洋）



地元の食材を活かしたイタリアン料理を堪能（ボルコ・ロッソ）
人との繋がりの素晴らしさ、ありがたさをとても強
く感じる1年となりました。特に望月社長、草野ア
ドバイザーを始めとした三陸鉄道の皆さま、南三陸
ホテル観洋の阿部女将、ボルコ・ロッソの山崎シェ
フ、東北フードツーリズム開発推進協議会の尾家建
生代表と日本フードツーリズム研究会の皆さま、
NPO 法人プレアツーリズムの大森伸治郎特命教授
と石巻専修大学の学生の皆さま、そして、協議会メ
ンバー、宮城復興局の皆さまに心より感謝を申し上
げます。

ホームページ

「東北を旅して 日本を考える」

URL : <http://tohoku.foodtourism.jp/>



「NPOプレアツーリズム」の元気な
学生さんたちによる市内まち歩き



ひと・まち・地域

コミュニティデザインによる

南港ポートタウンの魅力発信！

地域再生デザイングループ／嶋崎雅嘉・戸田幸典

都市・地域プランニンググループ／橋本晋輔

南港ポートタウン（以下、南港PT）は、昭和52年にまちびらきされた大阪市住之江区にある高層住宅のみのニュータウンです。全国で唯一といわれる「ノーカーズーン」の導入、電線地中化、ごみ収集車両を使用しない「ごみ管路輸送システム」、無人走行システムによる「ニュートラム」など未来居住空間の創造を意図したまちとして注目されました。

まちびらきから40年近く経過し、平成22年には人口がピーク時から約4割減少し、約2.3万人と人口減少、少子高齢化が加速しています。

そこで住之江区では「咲洲ウェルネスタウン計画（平成27年度開始）」を住民とともに策定、南港PTを住民主体でプロモーションしていくこととしており、アルパックでは計画策定支援とコミュニティデザインによるプロモーションの支援業務に携わっています。

プロモーションを実施するにあたり、南港PTの4つの地域活動協議会、また若手住民、相愛大学、森ノ宮医療大学からなる「咲洲まちづくりプロジェクトチーム（通称：咲くまちPT）」を組織し、イベント部会、魅力発信部会、ウェルネス部会の3つの部会に分かれ「若いカップルやファミリー層をターゲットに南港PTの居住地としての魅力を伝え、将来の移住・定住につなげることを」を目的に活動しています。

南港ポートタウンの魅力を伝えるイベント「ファミフェス in 南港ポートタウン」を開催しました！

イベント部会では、3月27日（日）南港PT内の公園などを舞台に、「ファミフェス in 南港ポ



子供たちに大人気 T-rex ショー

ートタウン」を開催しました。イベントはステージでのT-rexショーやキッチンカーによるフードスペース、アクセサリづくりなど住民の特技を活かしたワークショップブース、まちなかを歩いてまわるシールラリーなど盛りだくさんの内容で、地域内外から非常に多くの方が来場されました。

イベントの目的は地域外の若いカップルやファミリー層にニュータウンである南港PTに来てもらい知ってもらうこと、また将来住みたいと思ってもらうことです。咲くまちPTでは、その目的を達成するため、どのコンテンツが地域外の若い世代に訴求するのか、色々と悩みながら検討を重ねました。今年度も「自分たちで続けられるプロモーション」を目指して、イベント内容はもちろん、体制などについても検討を進める予定です。

南港ポートタウンの魅力満載・生活情報満載のウェブサイトとPR映像が完成しました！

魅力発信部会では、南港PTの魅力情報の集積機能としてのウェブサイト「ナンコウスタイル（<http://nanko-style.osaka>）」を核として、ウェブサイトへのアクセスを誘導するためのインパクトのある「PR映像」、「ポスター」「フライヤー」の作成に取り組み、3月に完成しました。

企画・出演・編集・裏方すべて南港PT住民で作成

南港ポートタウンの魅力である「人情味」と「ノーカーズーンを含めた子育てにやさしいまち」をコンセプトに、それぞれ「買い物片道1時間！？



ウェブサイト「ナンコウスタイル」の画面

いやそんな不便なとこちゃうんですよ」と「まち全体が我が家のリビング!？」をテーマに映像とポスターを作成。すべてを咲くまちPTと住民などのご近所クリエイターでつくりあげました。

作成した映像は大阪市交通局南港ポートタウン線に6月以降に導入される新型ニュートラム車両のデジタルサイネージでも放映される予定です。

南港 PT の魅力情報の集積地としてのウェブサイト

南港 PT の魅力を様々な視点から伝える映像・情報・写真などのコンテンツが盛りだくさんのウェブサイト「ナンコウスタイル」も制作しました。企画・取材・編集・発信はすべて南港 PT 住民によるものです。

特徴的なコンテンツとしては、「南港 PT の魅力的な住民 100 人と出会う」をコンセプトに「私が南港に住む理由」をテーマにしたインタビュー映像『ナンコウミーツ』や季節ごとに開催している写真撮影まち歩きイベント「南港 PT フォトピクニック」



「ナンコウミーツ」では住民が南港 PT の魅力を語る

ク」で撮影された写真や、「咲くまちフォトレポーター（写真・カメラ好き住民からなる南港 PT の魅力発信レポーター）」が日常的に Instagram に投稿している写真を集約した『ナンスタグラム』などがあります。

その他にも、「将来住みたい」につなげるために不可欠な教育、病院、子育て情報も掲載しており、来年度以降に向けて、「住みたい」と考える人へのワンストップ相談窓口の開設も検討しています。

みなさんもぜひ一度ウェブサイト「ナンコウスタイル」にアクセスしてみてください。

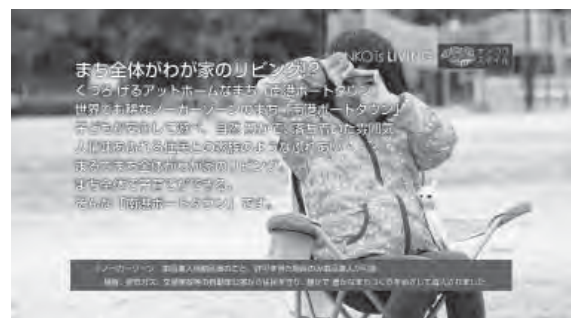
<http://nanko-style.osaka>



まち全体が我が家のリビング! ?



買い物片道1時間?! その実態は?



これらの映像・コンテンツは全て住民達でつくりました!



ひと・まち・地域

京都のまちを元気にする、空き家の再生・活用に 取り組んでいます！

取締役会長／杉原五郎 京都事務所長／松本明
地域再生デザイングループ／嶋崎雅嘉・戸田幸典
アルパック顧問、都市ガバナンス研究所代表／竹井隆人

京の住まい再生機構の活動

アルパックが事務局となり、弊社顧問の竹井（都市ガバナンス研究所代表）も参画する「京の住まい再生支援機構」は、京都の「空き家問題」や「町家再生」に取り組む、建築・まちづくりと事業構築の専門家集団です。当機構には、魚谷繁礼建築研究所、池井健建築設計事務所、（公財）京都地域創造基金、龍谷大学阿部研究室も参画しています。一昨年より住宅の改修や空き家の活用などに関するセミナーと相談会を開催し、路地奥での住宅改修事例や高齢者でも改修資金を確保しやすい手法等の情報提供を行ってきました。

これまでに、延べ十数人の空き家オーナー等から相談を受け、空き家の改修と活用に向けた提案を行ってきましたが、この度、第一号となる活用実例が竣工しました。

地域と調和した事業とするために

この事例は、四条大宮から徒歩数分の路地奥にある、築約100年、床面積約70㎡の長屋で、10年以上空き家の状態でした。オーナーは別の地に居住し

ており、なるべく手元資金を使わずに改修して活用し、将来的には自身で居住したい旨のご相談がありました。

当機構では、建物を借り上げて改修を施す事業者を確保することで、オーナーが資金負担をせずに空き家状態を解消できる手法を提案しました。事業者は一棟貸しの宿泊施設（旅館業法上の簡易宿所）として活用することで改修資金を回収しながら収益をあげ、一定期間が経過した段階で改修済みの物件をオーナーの元へ戻す契約となっています。

当機構では、特に、今回のような路地奥での空き家活用においては、近隣生活空間との調和を図ることが大切であると考え、事業者との協議の上、近隣住民の理解を得ること、地域コミュニティとの調和を図ること、今回できる宿泊施設が地域コミュニティの活性化に寄与することを目指すこととしました。

着工の際には、路地に面する近隣の住民の皆様をお清め祓いの直会にお招きし、本事業の意義をお伝えするとともに、宿泊施設に対する要望や質問についてもお聞きすることで、生活空間との調和を重視した事業内容とすることのご理解を得て、今後も良好なお付き合いをしていくためのつながりを持たせていただきました。

地域の活性化に役立つ施設として

4月末に竣工した施設は「吉祥庵」と名付けられ、近隣の方をはじめ、地域の自治会の方々にも来ていただきお披露目させていただきました。

改修により生まれ変わった建物は、減築して坪庭を配置することにより明るい日差しが入るようにな





り、快適なダイニングやバスルームができました。開放的な吹き抜けが施され、全体的には黒を基調にした落ち着いた空間となり、地域の方々の評判も上々でした。

また、地域コミュニティとの調和の観点から、宿泊者の予約状況を地域と共有することや、近隣に居住する事業者のスタッフがトラブル対応に駆けつけること、さらには自治会の会合や地蔵盆にもこの施設を活用してもらえるようにすることなどを説明し、地域住民にも役に立つ施設として認識いただき



ました。お披露目会のあと、早速その場で自治会長から町内の活動ルールである廃品回収のお知らせが伝えられたことは、地域と調和する施設としての第一歩を踏み出した象徴的なエピソードになりました。



まちを元気にする空き家の活用を進めます！

京都市の「空き家等の活用、適正管理等に関する条例」の第1条には、以下のような表現があります。

『～空き家等の活用等を総合的に推進し、もって安心かつ安全な生活環境の確保、地域コミュニティの活性化、まちづくりの活動の促進及び地域の良好な景観の保全に寄与することを目的とする』

京都市の都心部においては、空き家活用に対するニーズは非常に高いものがあり、空き家と事業者のマッチングができれば一定の活用は進むことが想定されますが、この条例にうたわれているように、空き家の活用によって地域コミュニティの活性化やまちづくり活動の促進が進むことが望まれます。

当機構は、今後もこのような視点を大切にして、まちが元気になる空き家の活用を進めていきます。このような取り組みが街全体に広がることにより、良好な町家や路地空間など京都らしい町並みや、市民が織りなす生活文化・コミュニティが次世代に引き継がれることを願います。

セミナー＆相談会を吉祥庵で5/28に開催しました！

吉祥庵が生まれたきっかけともなった当機構開催のセミナー＆相談会を5月28日（土）13時から開催しました。今回は、竣工したばかりの吉祥庵を会場としました。参加いただいた方からは吉祥庵の運営などについていろいろな質問をいただき、空き家の活用について関心の高さがうかがえました。

今後とも当機構ではセミナーや相談会などを企画してきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。



ひと・まち・地域

コミュニケーションツールとしてのまちづくり条例 —門真市まちづくり基本条例づくりに関わって—

都市・地域プランニンググループ／坂井信行・水谷省三・中井翔太
地域再生デザイングループ／羽田拓也

まちづくり条例の系譜と門真市の取り組み

高度経済成長期には都市部への急激な人口集中に伴う宅地開発に対応するため、多くの自治体で開発指導に関する独自の手続きや基準を定めた開発指導要綱が作られました。しかし、法的根拠が薄弱で担保性が弱く、紛争が多発したことなどから、近年は徐々に要綱の条例化が進められてきています。こうした開発誘導や土地利用調整を目的とするものがまちづくり条例の一つのタイプです。

一方、市民主体による身近な地域のまちづくり、いわゆる地区まちづくりが広がるにつれ、条例によりこれらの取り組みを支える制度基盤づくりが進められてきました。まちづくり団体の認定と活動への支援、まちづくり計画等の提案の仕組みなどが主な内容です。こうしたまちづくり支援を目的とするものがまちづくり条例の二つ目のタイプです。

また、地方分権による権限の拡大とともに、地方自治体の自治能力の向上が求められるようになり、自治の基本理念や住民、議会、行政などの権利と責任、行政運営の仕組みなどを定める自治基本条例の制定が進んでいます。都市計画を含む行政施策の決定等に当たっての市民参加の手続きを規定する場合もあります。自治基本条例は広義のまちづくり条例といえます。

まちづくり条例には以上の3つの系譜があるといわれています。自治体によってはこれらの要素を全

て盛り込んだ総合的なまちづくり条例を策定している例も見られます。

門真市では、高度経済成長期に形成された木造密集市街地の建物が更新期を迎えることから、従来の要綱に基づく指導からより実効性のある仕組みへの転換が求められるようになりました。一方で、平成26年には自治基本条例が制定されています。このため、都市計画や開発事業に関するルールを定めるまちづくり基本条例の検討が進められてきました。今回、私たちはこの条例づくりのサポートをさせていただきました。

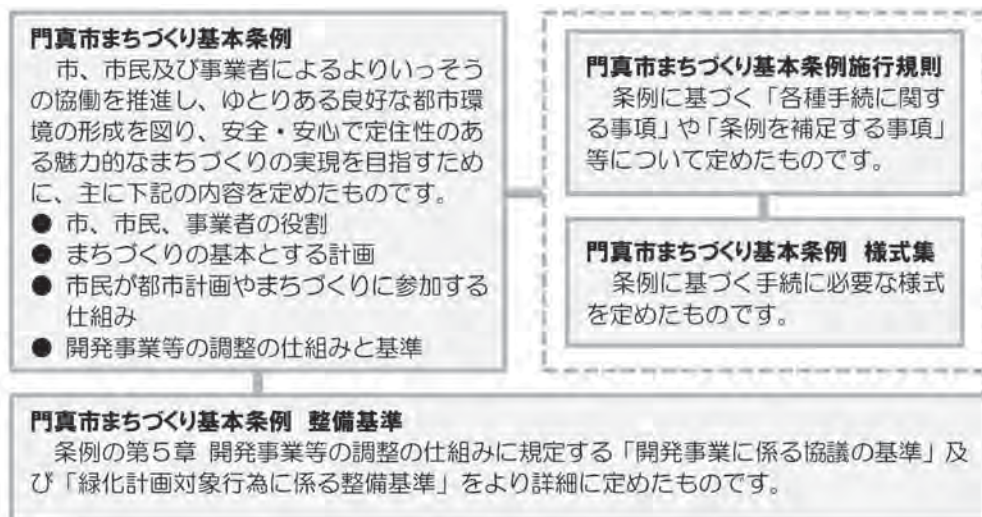
門真市まちづくり基本条例の内容

門真市まちづくり基本条例は、全体で6章の構成になっています。第1章は、用語の定義のほか、市、市民、事業者の責務を定めています。

第2章は、まちづくりの基本とする計画として総合計画と都市計画マスタープランなどを位置付けています。地方自治法の改正で総合計画の位置付けが曖昧になっていることから、まちづくりとの関係を明確にすべきであること、市の都市計画の指針である都市計画マスタープランを市民や事業者も遵守すべきであることなどから、これらの計画が位置付けられることになりました。

第3章は、身近な地域のまちづくりの促進と活動への支援について定めています。

第4章は、都市計画の決定等の手続きとその際の



門真市まちづくり基本条例の体系図

市民参加の仕組みを定めています。また、これまで個別の条例として運用されてきた地区計画や建築協定に関する条例が統合されました。

第5章は、開発誘導の仕組みを定めた章で、本条例の中心的な内容となっています。従来の要綱の内容を継承しながら、大規模な開発行為に対する構想段階での届出の仕組みなどが新たに付加されることになりました。

条例検討におけるいくつかのポイント

条例の検討にあたって、いくつかポイントとなる論点がありました。以下では、主なものを簡単にご紹介します。

【開発誘導のフロー】

これまで「開発指導要綱」「中高層建築物等に関する指導要綱」「緑化に関する指導要綱」の3つの要綱によって個別に指導が行われてきましたが、条例化にあたってこれらの手続フローをまとめることが議論の俎上に上りました。しかし、指導の一貫性や事業者の混乱防止の観点から、それぞれが独立したフローとして継承されることとなりました。

【敷地面積の最低限度】

開発指導要綱では戸建住宅の敷地面積と共同住宅の占有面積の最低限度が定められていました。これらを条例に定めるのかどうか、また制限値が妥当かどうかで議論になりました。結果は、要綱にせよこれまで指導してきたという立法事実があること、制限値についても一定の根拠づけが可能であること、制限を設けることは都市計画法の趣旨とも不整合がないと考えられることから、戸建住宅の敷地面積については条例の本則に位置付けられました。共同住宅の占有面積はワンランク落として、条例に基づく整備基準とされました。

【罰則】

条例化の目的の一つである実効性を高めるため、罰則の導入が検討されました。議論の末、他都市の事例なども参考に、最終的には「勧告」「命令」「公表」の行政処分止められ、罰則の導入は見送られました。これまでの要綱による指導との差が大きいこと、罰則を設けることによる問題点（要件に

合致すれば必ず罰則を適用しないと不作為と判断される）などが主な理由です。加えて、罰則を設けて守らせるよりも、まちづくりの必要性を理解してもらうことや、協議の中で誘導していくことが重視された面もあります。

コミュニケーションツールとしての運用

条例づくりのサポートでは、最終的には条文そのものの案を作成することになります。当然ですが、条文には法律的な厳密性が求められることから、一字一句の持つ意味の十分な吟味が必要になります。

「又は」「若しくは」、「及び」「並びに」の使い分けなどの法文テクニックだけでなく、句読点のつけ方一つにも気を使う作業です。

私たちは、考えたことを図、写真、言葉などのメディアを通して第三者に発信し、意図を伝えようとします。その際、うまく伝わるためには受取手の「共感」を呼ぶことが大切です。そして、そのためには発信者からの一方的な発信ではなく、伝えるべきものの性格や相手の立場を考えた伝え方を工夫することが必要になります。しかし、条文は「わかりやすく」伝えることよりも「正確に」伝えることが優先されるため、一読しただけでは非常にわかりにくい場合もあります。今回は、市民や事業者の方々の理解を助けるため、PRパンフレットと条文の逐条解説を作成しました。

ところで、まちづくりでは「共感」に基づく自発的な取り組みが重要ですが、例えば開発誘導などでは、時に厳密なルールや仕組みをつくって人々を「縛る」ことも必要になります。これは人々の行動のモチベーションに行政による「権力」を持ち込むことです。ただし、それがうまく機能するためには行政と市民や事業者との信頼関係が不可欠です。そのため、条例の運用にあたっては、規定に基づいて淡々と手続きを進めるのではなく、条例の趣旨を「共感」してもらうためにも「協議」や「調整」というコミュニケーションを重視するスタンスが求められると思います。まちづくり基本条例は、まさにそのためのコミュニケーションツールであるともいえるのではないのでしょうか。



ひと・まち・地域

(仮称) 此花区エクソダス大作戦

～此花区民は大阪城をめざす！～

都市・地域プランニンググループ

／清水紀行・石川聡史・松下藍子・中井翔太・坂井信行

此花区民は大阪城をめざす

大阪市此花区は、ほぼ全域が海拔1.0m以下の地盤高となっているため、南海トラフ巨大地震により発生する津波対策に積極的に取り組んでいます。

ご承知のとおり、津波から命を守るためには高台に逃げるのが重要です。しかし、此花区のように沿岸部にある地域では、すぐ背後に小高い丘等があるわけではありません。そのため、津波避難ビルへの迅速な避難（垂直避難）を推奨し、まずは区民6万6千人が全員生き残ることを目指しています。

津波が引いた後も一旦水に浸かった建物ですぐに暮らすことはできません。そのため、しばらくは大阪市内の「高台」である上町台地の大阪城公園で避難生活することが考えられました。此花区民みんなで「大阪城」をめざす、名付けて「此花区エクソダス大作戦」です。

今回、私たちは6万6千人の区民を大阪城公園まで安全に避難させるための避難計画、いわば「大脱出計画」づくりをお手伝いしました。

戻ってきたい此花区をめざして

今回、私たちが重視したのは、「此花区に再び戻ってくる」という意思表示です。津波被害によって当面の間は元の生活に戻ることは困難だと考えられます。しかし、だからといって生まれ育った此花区を捨てるために脱出するのではなく、再び此花区に戻ってこよう、という思いを皆さんで共有することが災害への備えにおいても重要だと考えたからです。

そのため、計画のリーフレットでも「大阪城へ逃げよう」ではなく「戻ってきたい此花区をめざして」というフレーズを採用しました。

大人数・大集団による長距離の移動

今回の計画策定にあたっては、「大人数・大集団による長距離の移動をいかに安全かつ効率的に実施するか」が重要なポイントでした。

そのため「どのルートで移動するか」「集団を統率する体制づくりをどうするか」「顔見知り、見知らぬ人が混在する集団でいかにコミュニケーションを図るか」等について、文献調査のほか学識者や自

衛隊OB等へのヒアリングや等をもとに検討を進めました。

そのなかで見えてきたのは、「集団行動の必要性に対する認識」「メンバー間の信頼関係の構築」「リーダーシップの発揮」「集団の秩序の維持」の4点です。そして、その4つを支える上でも「平時のコミュニケーション」が重要であるということを感じさせられました。



検証訓練：大阪城までの10kmの道のり

計画案の作成後、区民の皆さんに協力いただき検証訓練を実施しました。午前は「グループづくり」、午後は「大阪城への移動」「ふりかえり」という2つのプログラムを実施しました。

「グループづくり」では、区民の方々に仮定の役割（Aさんは高齢者役、Bさんは子ども連れのお母さん役など）を与え、それぞれの立場でグループ形成、歩行時の並び方などを考えてもらいました。

午後は、午前で作ったグループ単位で実際に大阪城まで歩きました。約10kmの行程をリーダー役の人はグループ全体の様子の確認、メンバーの方はルートの状況やお互いの体調等を気遣いつつ、約3時間かけて大阪城まで踏査しました。

ふりかえりワークショップでは、「声をかけあいながら歩くのが安心感につながった」「今回は区役所が青パトなどを並走してくれたのが良かった」「後半疲れてくるのでこまめな休憩が必要」といった意見がありました。一方、「災害時にこれだけの距離を歩くのは現実的ではない」「心理的な問題は



検証訓練の様子

あるが地盤の高い舞洲も避難地の選択肢になるのでは」といった意見も出ました。

コミュニケーションから始まる防災

ヒアリングやふりかえりワークショップでもいろいろと素朴な疑問が出されました。「そもそも此花区民が行く前に近くの住民で公園はいっぱいになっているのではないか」とか「高層階に住んでいる人は避難する必要はないのではないか」などなど。まさにご指摘のとおりです。突っ込みどころが満載の計画です。もちろんそれらは想定内の話であり、他区との調整も含め、今後も引き続き検討していくべきものです。

今後、区民の皆さんが日頃から取り組まれている防災訓練の中にも今回の計画のエッセンスを取り入れたプログラムを組み入れていくことも重要です。特に、平時から他者とのコミュニケーションをいかに図っていくか…これは行政主導でできるものではありません。「自分の考えを押し付けない」「異な



ワークショップ



検証訓練で使ったフラッグ

る意見も受け入れる」「相手の立場を理解する」など当たり前かもしれませんが、そんな些細なことを普段の生活の中で一人ひとりが意識する必要があると思います。

来るべき災害に備えて私たちができること

おりしも4月17日未明に熊本大地震が発生しました。今回、津波災害はありませんが、長期間に渡る余震で、現在も多くの方が避難生活を余儀なくされています。改めて私たちの生活から災害は切っても切り離せないということを再確認させられました。南海トラフ巨大地震は確実にやってくるのです。今回の計画づくりや避難訓練は、いつかやってくる災害に備えるためのほんの一步にすぎませんが、これをやったからこそ気づいたことが区民の方にとっても私たちにとってもあったのではないかと思います。

災害による被害はまちの中に平等にもたらされるのではなく、弱いところに集中します。災害という大きな出来事をきっかけに、そのまちが抱えている様々な課題が表出するのです。災害の被害を少なくし、被災後に創造的な復興を遂げていくためには、日頃からまちが抱える課題ときちんと向き合っていくことが必要ではないでしょうか。「平時のコミュニケーション」が重要であるように、今直面している課題を些細なことでも一つひとつを解決していくことが防災につながっていくのではないかと思います。私たちも微力ながら、そんなまちづくりのお手伝いができればと考えています。



地域から少子高齢化への対応を考える その16

～人口増加の参考になる可能性がある基礎的自治体～

代表取締役社長 森脇宏

前号まで4回にわたって、北海道で人口が増えている3つの町を抽出し、それぞれの人口増加の要因について考察してきました。増加要因は自治体によって様々でしたが、「地方消滅」(増田寛也編著)において「未来日本の縮図」と記されていた北海道でも、それぞれの特徴を活かした地域づくりによって人口が増えている自治体があることが確認できました。

今号からは、これまで北海道で考察してきた観点を踏襲しながら、対象を全国の自治体に広げ、人口増加自治体の増加要因を考察していこうと思います。

人口が増えている基礎的自治体数

2005年から2010年にかけて人口が増えている基礎的自治体数(特別区を含む)は、表1に示すように全国で430あり、全国の基礎的自治体総数1741の25%を占めています。この数字は、3/4の自治体の人口が減っているという厳しい実態を示していますが、同時に一律に厳しい訳ではなく1/4の自治体の人口は増えており、その要因を学び取ることの重要性も示していると読み取れます。

また、人口増加自治体は、首都圏や愛知県等に多いのは事実ですが、北海道を含む地方部でも人口増加自治体は存在していますので、地方部でも人口増加を実現できる可能性を示しています。

表1. 人口が増加した基礎的自治体数(特別区を含む)

都道府県	自治体数	同左比率	都道府県	自治体数	同左比率
北海道	16	8.9%	滋賀県	10	52.6%
青森県	2	5.0%	京都府	5	19.2%
岩手県	2	6.1%	大阪府	20	46.5%
宮城県	8	22.9%	兵庫県	10	24.4%
秋田県	0	0.0%	奈良県	6	15.4%
山形県	1	2.9%	和歌山県	3	10.0%
福島県	7	11.9%	鳥取県	1	5.3%
茨城県	11	25.0%	島根県	2	10.5%
栃木県	7	28.0%	岡山県	4	14.8%
群馬県	5	14.3%	広島県	4	17.4%
埼玉県	33	52.4%	山口県	1	5.3%
千葉県	24	44.4%	徳島県	3	12.5%
東京都	52	83.9%	香川県	3	17.6%
神奈川県	21	63.6%	愛媛県	1	5.0%
新潟県	2	6.7%	高知県	1	2.9%
富山県	2	13.3%	福岡県	22	36.7%
石川県	7	36.8%	佐賀県	3	15.0%
福井県	1	5.9%	長崎県	2	9.5%
山梨県	5	18.5%	熊本県	6	13.3%
長野県	13	16.9%	大分県	2	11.1%
岐阜県	12	28.6%	宮崎県	2	7.7%
静岡県	10	28.6%	鹿児島県	3	7.0%
愛知県	42	77.8%	沖縄県	24	58.5%
三重県	9	31.0%	合計	430	24.7%

注1:2005年から2010年にかけて人口が増加した自治体数を示している。

注2:同左比率は、都道府県ごとの増加自治体の比率を示している。

資料:国勢調査(各年)

参考になる可能性がある基礎的自治体

それでは、人口が増えている430の自治体はすべて、他の自治体の参考になり得るのでしょうか。そう簡単ではなく、たまたま特別な事情で2005年から2010年に人口が増えただけで人口減少の構造が続いている自治体や、大都市のベッドタウンとして人口が増えているだけの自治体は、参考になりにくいので除外することにします。具体的には、1995年から人口増加が継続していて、昼夜間人口比率(夜間人口100に対する昼間人口の比率)が95以上(2010年)の自治体であれば、参考になる可能性があると考えことにしました。このように考えて整理すると、表2に示すように145の自治体が「参考になる可能性がある基礎的自治体」として抽出できました。

これらの自治体の人口増加要因は様々だと思います。北海道の3町に関する考察でみたように人口増加の対策に特効薬はなく、地域づくりの様々な施策や活動等が相乗効果を発揮して、人口増加をもたらして

いると理解すべきだと思いますが、その様々な取り組みの根幹には、自治体ごとの「基本的な考え方」があるように思われます。ちなみに、こうした「基本的な考え方」と、昨年度に各自治体が策定した地方創生の総合戦略は、通底するものですので、1年でどこまで肉薄して策定できたのか、今後を見守りたいと思います。

次号以降、これら145の「参考になる可能性がある基礎的自治体」の中から、大都市圏というアドバンテージを持たない地方部の自治体を中心に、特徴的な傾向を有する自治体を抽出し、それぞれの増加要因を探ることを通じて、多様な取り組みの根底にある「基本的考え方」を幾つか積み上げてみようと思います。

表2. 参考になる可能性がある基礎的自治体（特別区を含む）

都道府県	基礎的自治体	都道府県	基礎的自治体
北海道	札幌市、苫小牧市、千歳市、ニセコ町、京極町、東川町、芽室町、中標津町	滋賀県	彦根市、草津市、栗東市、野洲市、愛荘町
青森県		京都府	京田辺市
岩手県	矢巾町	大阪府	吹田市、泉佐野市、田尻町
宮城県	仙台市、名取市、岩沼市、大和町	兵庫県	神戸市、姫路市
秋田県		奈良県	
山形県	東根市	和歌山県	
福島県	西郷村、大熊町	鳥取県	日吉津村
茨城県	水戸市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、神栖市、東海村	島根県	(斐川町)
栃木県	宇都宮市、小山市、那須塩原市、上三川町	岡山県	岡山市、倉敷市、里庄町
群馬県	高崎市、伊勢崎市、太田市	広島県	広島市、福山市、東広島市
埼玉県	川越市、伊奈町、三芳町、滑川町	山口県	
千葉県	千葉市、東金市	徳島県	松茂町
東京都	千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、目黒区、大田区、渋谷区、豊島区、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、国立市	香川県	高松市、丸亀市、宇多津町
神奈川県	平塚市、厚木市、綾瀬市	愛媛県	松山市
新潟県	聖籠町	高知県	
富山県	富山市	福岡県	福岡市、筑後市、新宮町、久山町、粕屋町
石川県	金沢市、白山市、川北町	佐賀県	鳥栖市、吉野ヶ里町、上峰町
福井県		長崎県	大村市、時津町
山梨県	昭和町、鳴沢村、富士河口湖町	熊本県	熊本市、大津町、嘉島町
長野県	佐久市、軽井沢町、宮田村	大分県	大分市
岐阜県	美濃加茂市、本巣市、岐南町	宮崎県	宮崎市
静岡県	富士市、御殿場市、袋井市、裾野市、清水町、長泉町、吉田町	鹿児島県	鹿児島市
愛知県	名古屋市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、犬山市、東海市、大府市、日進市、弥富市、みよし市、長久手町、大口町、幸田町	沖縄県	石垣市、浦添市、名護市、沖縄市、恩納村、宜野座村、金武町、北谷町、西原町、南風原町
三重県	四日市市、亀山市、川越町、玉城町	合計	145市町村(特別区を含む)

注1: 次の条件に該当する基礎的自治体を抽出している。

○人口が安定的に増加している(1995年以降、継続的に人口が増加している)。

○ベッドタウン的傾向がない(夜間人口100に対する昼間人口比率が95以上[2010年])。

注2: 島根県斐川町は2011年に出雲市へ編入合併されている。

資料: 国勢調査(各年)



ネパール・ゴルカ地震から1年

取締役副社長／堀口浩司

昨年の4月25日にネパール・ゴルカ地震が発生し、約9000人の方が犠牲になりました。その半年後の状況はニュースレター1月号で長沢君が書いています。さらに1月に「カトマンズの谷」の世界遺産都市の被災・復興状況を知るため、カトマンズとバクタプル市を訪れました。前回同様に、当社OBの霜田さんにご尽力いただきました。

地震発生前からの政情不安－復興の遅れ

国王を中心とした政治体制から10年間の内戦を経て大統領・首相制への移行、新憲法の公布、復興庁人事の混乱などにより、これまで国の統治機構が十分に機能していません。そのような状況の中で地震が発生したため、1年が経過した今も満足な復旧・復興事業が進められていません。

被災した世帯には、政府から各世帯に衣類などの見舞い金と、住宅再建のための再建資金20万ルピー

(24万円)が提供されることになっています。しかし被害総戸数が50万戸と推定される中、住宅再建資金は1年間で700件程度しか支給されていないようです(日経新聞4月28日)。一方、災害復興の資金援助としてインドから1500億ドル、中国から500億ドル、日本は320億円の支援を当初から表明していますが、その支援を有効に使い切るだけの体制が整っていないため、ドナー間で連絡調整してそれぞれが別個に活動しているようです。

インド国境封鎖による国民生活の窮状

発災から5ヶ月後、昨年9月に新憲法が公布されました。その内容がインド国境付近に居住する少数民族にとって不利な内容であるため、9月末から2月5日まで国境検問所が封鎖されました。燃料供給をインド国境からの輸入に頼っていたため、長時間停電や交通手段の不足により復興事業どころか市民生活全般が厳しい状況になりました。

私が訪問した時期は1月中旬でしたが、乾期で水力発電もなく、毎日13～15時間の計画停電が実施されていました。昼夜間を問わず電力供給を停止するため、携帯電話の充電やATM利用、レストランでの調理など、観光客にも大きな制約となっていました。燃料不足で暖房機器が使えないので、日々、寒さの厳しい夜を過ごしていました。



道路を挟んで相互に支え合う建物（パタン）



旧王宮広場（バタン）

世界遺産都市の状況

世界遺産「カトマンズの谷」はカトマンズ、バタン、バクタプルなどの町の寺院や広場の伝統的建造物群とその環境を「モニュメントゾーン」として構成しています。有名なものはダルバール広場（カトマンズ）やパタンの王宮広場などですが、これらの建造物も震災により大きな被害を受け、今も修復工事を待っています。

今年1月にバクタプル市の世界遺産ゾーンの復元について市の責任者にヒアリングを行いました。その概要を整理すると、モニュメントゾーンは国や軍



震災がれきの出ない煉瓦の再利用（バクタプル）

などが所掌しており、バクタプル市ではGIZ（ドイツのODA）によって震災以前から修復保存活動を行っており、これからも時間をかけて修復が進められます。その一方で、隣接する「バッファゾーン」の建設計画については、市がデザイン指導などを行っており、乱開発が発生する心配はないものの、むしろ経済活動が不振で、いつまでも復興しないことが心配されています。

復興計画は、まだどの自治体でも作成されていません。文化財は外国の支援を受けて国が修復しますが、一般の

市街地住宅は個別の資金援助と政府系住宅ローンによって、自力復興されるものです。バクタプルなど幾つかの市町では各国ODAによるモデル復興計画を作成中とのことです。

伝統的景観の修復と復興

ネパールは釈迦を生んだ国であり、中国とインドという大国に挟まれながらも、長らく独自の文化的アイデンティティを保持してきました。そのため集落や市街地の伝統的な住宅様式についても強い愛着を持っているようです。

大規模な寺院がないため世界遺産としては指定さ



仮設住宅（バクタプル）



ひと・まち・地域



震災前に建替えられた伝統的なスタイル（サンク）れていませんが、歴史的景観を有する集落や住宅市街地がカトマンズ周辺には数多く存在し、そのような地区では様式を維持しながら、近代的な建築物へと更新していく動きが各地にあるようです。協調的に伝統的な景観を保存しつつ建替えを進めようとしている段階で地震が発生したため、十分な保全活動ができずに多くの建物が倒壊しています。残念なことに伝統的な建物は構造的に脆弱であり、今般の地



再利用するために保存中の建材（サンク）



倒壊した壁に貼られていた構想図（バクタプル）震により、そのまちなみを形成する相当数の建物が倒壊したようです。そのような地域では木製のバルコニー部分を保存・再利用して伝統的な姿を修復しようとする動きが見られます。

住民協議会による協調的復興活動

今回、バクタプルで訪問した地区では住民協議会を組織して協調的に地域の復興を進めようという試みが見られました。バクタプルの代表的な祭りの山車を保有する地区では、伝統的なコミュニティを維持しつつ、建築物の景観や道路改良などを協議会で議論しながら、地区の計画を作ろうという活動が始まっていました。住民や権利者の経済力の差により復興のスピードに個人差が発生するのは当然ですが、ここでは地区の合意形成が進むまで建設を抑制し、道路やエネルギー供給など協調的な建て替えによりインフラの整備を進めようとした意気込みがありました。

封建的な家長制度が残るネパールですので、その前途は厳しいものがあると思いますが、新しいまちづくりの動きに期待したいと思います。

この原稿を書いている時期に熊本県、大分県における地震が発生しました。被害に遭われた方にお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧・復興をお祈りします。



きんきょう

伝承譜 その2 継承者の心構え

名誉会長／三輪 泰司

「伝承と継承」(192号)の続きです。

個人であれ、組織であれ、日々刻々、たくさんの方が伝承されています。それが人間の特性である「歴史」というもの。私もたくさん伝承を受けてきたはず。無意識で受けていたもの、意識して受け継いだこと、振り返って、「伝承」を受ける側である継承者の問題意識があつて「継承」になると思い至りました。如何に意識して継承するか、考えてみました。

「継承」行動 五日市憲法草案のこと

1年前、2015年の5月11日、武蔵小金井で旧友と会った後、足をのばして立川から拝島を経て五日市線の終点、武蔵五日市まで行きました。目的はかねて確かめたいと思っていた「五日市憲法草案」の実物を見るため、あきる野市の郷土館を訪ねることでした。

市役所で場所を聞き、車を出して頂いたのですが、運転手さんは、鯉幟の立つ完成したばかりの市指定有形文化財・市倉家住宅の方を案内して下さるのです。確かに郷土館は、大きくもなく、静かでした。

こんなところまで、と信じられ



なかつたのですが天皇・皇后が行幸啓されたのは、2012年1月23日で、お写真もありました。

その翌年、美智子皇后がお誕生日に際し、宮内記者会の質問に答え、この時の深い感銘を語られています。引用させていただきます。

「近代日本の黎明期に生きた人々の、政治参加への強い意欲や、自国の未来に向けた熱い願いに触れ、深い感銘を覚えたことでした。長い鎖国を経た19世紀末の日本で、市井の人々の間に既に育っていた民権意識を記録するものとして、世界でも珍しい文化遺産ではないかと思えます。」
(2013年10月20日)

1879～1881年(明治12～14年)を中心に、大日本帝国憲法公布前に、起草された個人・団体の「私擬憲法」と言われる「憲法草案」は、全国で、40編余が確認されています。なかでも、この五日市憲法草案は、完成度の高さからも特筆されます。日本国憲法起草にも、大きな影響を与えているのです。全ての人間の尊厳に基礎を置く人権尊重は人類史の非可逆的な潮流です。

先ずは、先達の思いを、精一杯受け止め「継承」の努力を注

ぐことではないでしょうか。

それにしても、天皇・皇后が、民草一ピープルの民権意識に着眼し、顕彰し、その「継承」へ注がれる熱意と行動にいたく感じ入り、改めて両陛下の行為と言行に注目しました。

昨年はペリリュー島、今年は早々からフィリピンへ慰霊の旅。実は、天皇は私の2歳下、皇后は3歳下。すなわち、同世代であり、お互いに80歳を過ぎているのです。「みわさんはお元気ですね」と言われますが、パラオ諸島はとても遠いです。しかも天皇は、お身体が万全ではないのです。命がけの感ずるのです。

伝承・継承の努力 自省から始まる

「継承」即ち受継ぐのは、受継ぐ側の問題意識がしっかりしていて、成り立ちます。

問題意識とは、まず「動機」モチベーション。次に「責任」の自覚。そして具体的な「行動」です。「しっかり」とは「責任」自覚に立つ判断基準、そこからの信念のこと。

おそらく、日本で「継承」という責務を最も自覚されているのは、天皇・皇后ではないでしょうか。先帝・昭和天皇が体験されたことを見ておられます。そして、帝国憲法のもとでの国家元首の地位も大元帥という権威も経験されておられません。



きんきょう

本日、日本国憲法を公布せしめた。

この憲法は、帝国憲法を全面的に改正したものであって、国家再建の基礎を人類普遍の原理に求め、自由に表明された国民の総意によって確定されたものである。即ち、日本国民は、みづから進んで戦争を放棄し、全世界に、正義と秩序とを基調とする永遠の平和が実現することを念願し、常に基本的人権を尊重し、民主主義に基いて国政を運営することを、ここに明らかに定めたものである。

朕は、国民と共に、全力をあげ、相携へて、この憲法を正しく運用し、節度と責任を重んじ、自由と平和とを愛する文化国家を建設するやうに努めたいと思う。（昭和二十一年十一月三日詔勅）

五日市憲法草案にある庶民の基本的人権の自覚に着目された根底にある「信念」は何に根ざしているのでしょうか。私の想像ですが、先帝の残された最後の「詔勅」があります。新憲法発布で、国民と政府を拘束する法的効力は無くなっていますが、天皇家の信念の根拠であってもおかしくはありません。日本国憲法公布の詔勅です。僅か300字ほどの短い詔勅です。

日本人で、一番、悩み、苦み、自省されたお方ではないか、と感じました。

たぶん、どなたか起草した人があるでしょうが、最後の「国民と共に、全力をあげ、相携えて・・・自由と平和とを愛する文化国家を建設するやうに努めたいと思う」というくだりには、昭和天皇個人の決意が込められていると思いました。先帝の決意とも言えるこの詔勅が、あきる野市郷土館を訪れ、五日市憲法草案に感動され、遠く慰霊の旅を続けられる信念の基礎ではないかと想像しています。

アルパックでも、歴史を顕彰し、繰り返し繰り返しの「伝承-継承」の努力が「持続」へのエネルギー源であることは確かです。

高槻市の摂津峡が盛り上がっている！その2

地域産業イノベーショングループ ソーシャル・デザインチーム / 片野直子・高田剛司

前々号（195号）で紹介した摂津峡のプロジェクトの続報として、今年に入って行われた「歴史めぐりハイキング」と「人と環境に優しいBBQの在り方セミナー」の様子を紹介します。



歴史めぐりハイキングの募集チラシ

「歴史めぐりハイキング」を開催！

1月16日（土）に、高槻市観光協会と高槻市の共催で、地域の歴史的資源をテーマとしたハイキングイベントを開催しました。当日は約40名の参加者が集まり、大阪府下最大級の城郭を有する芥川山城の遺構と、寒天産業の発祥地である原地区の魅力を楽しんでいただきました。

塚脇バス停から三好山山頂を経て、原地区を通り抜ける約4



芥川山城跡での説明の様子



撰津峡ウォーキングコースマップ



新設した観光案内板

kmのコースを歩いた後は、ゴール地点の原公民館で、畑中農園の甘酒と、市内で寒天を製造する(株)タニチの寒天スイーツ、さらに原地区の黒豆を使った新商品のお菓子「原八景」を召し上がっていただきました。

今回は郷土歴史家と地元自治会のお二人に説明をお願いするとともに、高槻市ハイキング協議会と文化財スタッフの会にもサポートスタッフとして参画い



下城会長によるレクチャー

ただき、複数の団体が協力して作り上げたイベントとなりました。

なお、イベントで利用したコースの一部は、平成27年度事業の一環として新たに設定したウォーキングコースとなっています。3月末には「ウォーキングコースマップ」が完成し、このマップに合わせて新たに案内板を1箇所設置するとともに、4箇所の既存案内板の貼替えを行いました。これにより初めての方でも道に迷わずハイキングを楽しんでもらえる環境が整いました。

「人と環境に優しいBBQの在り方セミナー」を開催！

3月21日(祝)に、高槻市の主催で、人と環境の両方にやさしいBBQの普及を目指したセミナーを開催しました。講師には、日本バーベキュー協会より下城会長をお迎えし、地元住民の方や事業者の方を中心として、約30名に参加いただきました。撰津峡周辺では春から秋にかけて、多くのバーベキュー客が市内外から来訪しますが、ごみの放置や迷惑駐車が大きな問



屋外でのデモンストレーション

題となっています。そこで今回のイベントでは、市民や観光客に対して、マナーの向上を求める立場にある方々に、日本バーベキュー協会が提唱するスマートバーベキューを知っていただく機会を企画しました。撰津峡・花の里温泉「山水館」を会場として、下城会長による最新のバーベキュー事情のレクチャーを受けた後は、撰津峡内に開設されている「三好の里バーベキューガーデン」に移動して、スマートバーベキューの実演と試食により、本物のバーベキューの楽しさを体験しました。

さまざまな工夫が盛り込まれたスマートバーベキューでは、地元で作っている三箇牧トマトも、しいたけも、果物も、もちろんお肉も、びっくりするぐらい美味しくなり、望ましいバーベキューの姿を学んだだけでなく、美味しいものを皆で囲む楽しさを実感する一日となりました。

今後は、対応が急がれるバーベキューについてのルールづくりとともに、スマートで楽しいバーベキューがここ撰津峡でも広がることが期待されます。





きんきょう

南河内郡太子町～健康づくりの取り組み紹介

都市・地域プランニンググループ／中井翔太

平成26年度～平成27年度にかけて、大阪府の太子町では、健康増進計画の見直しと食育推進計画の策定を合わせて進めてきました。

計画の具体的な中身については、住民の皆さんや地域で健康づくりの活動を行っている団体のメンバーが中心となった「健康づくり推進計画検討部会（以降、部会）」を立ち上げ、検討を進めてきました。

元は、計画づくりが目的であった部会ですが、話し合いを進めていく中で「せっかく集まったメンバーで何か活動しよう！」と盛り上がり始まったのが“笑顔いっぱいプロジェクト”です。

共感からつくるまちの協働

この取り組みはメンバーそれぞれの「やってみたいこと」という“思い”を出し合い、それらに対して「私もやってみたい」という“共感”と「こんなことなら手伝える」などの“アイデア”をメンバー自身で編集していくことで形にしていき、最終的に「ウォーキングコース発見



部会での話し合いの様子

プロジェクト」「太子町町歌でTVにのぞくプロジェクト」「太子の大地と子どもを育てるプロジェクト」「味噌を食べて元気になるプロジェクト」「健康と笑顔のWAプロジェクト」の計5つが立ち上がりました。

今回、メンバー自身でプロジェクトの内容を決めていくことを重視したのは、そもそものメンバー構成に理由があります。部会メンバーは元々、計画づくりのアイデアをもらうために集まっていたので、「何か活動をやりたい人」や「今までの活動を続けていきたい人」もいれば、「特段、何かをやりたい訳ではない人」もいます。しかし、意見交換をしていく中で、上記の“共感”が生まれます。これは、まさに実際のまちづくりが拡大していくプロセスではないでしょうか。まちづくりの現場においては、一般的に公共的なメリットと自己のメリットが結びつくことに理解が得られにくいですが、今回は健康づくりがテーマであり、多くの方が“共感”しやすかったことも後押しとなったと思われます。

計画をつくる中で、ある医療関係の先生が「生活習慣病には投薬



たいしくん元気体操の様子（聖徳市にて）

治療も可能であるが、食事療法と運動療法なくしては安定した効果は得られない」と仰いました。これはまちづくりにも共通し、外部からの一時的な投資だけではなく、（住民）自身による持続的な活動が目的の達成には重要だと思います。最初は面倒くさく思えても、少しずつ参加者が増えることで“共感”が増幅していくのは、まさにまちづくりのランナーズ・ハイといえるでしょう。

笑顔の誘爆を願って

部会の最終段階では、“笑顔いっぱいプロジェクト”のスタートアップとして、3月20日の聖徳市（毎月1度開催される青空市）でブースを出し、それぞれの活動のPRを行いました。参加者全員で体操をしたり、地産品が振る舞われるなど、まさに“笑顔いっぱい”の会場でした。

この「個人の元気＝健康」と「まちの元気＝にぎわい」のパラメータともいえる笑顔が少しでも町内に拡散すればとの思いで、



笑顔をいっぱい散りばめた計画書表紙

計画書の表紙には当日参加者の笑顔の写真を並べました。この表紙自体、笑顔がいっぱいになった結果を表現しているだけではなく、表紙自体も笑顔誘爆の小さな火種になればと思います。「〇〇ちゃん、めっちゃ笑ってるやん（笑）」そんな声が聞こえているとうれしいですね。



山梨県でのママ向けイベントの様子

オープンな雰囲気であり、子連れで気軽に参加したり関わっていただけるのが特徴です。また、ママ起業家たちが何人も集まってブース出店する、「マルシェ」イベントも各地で開催されています。気軽に出店できる場というだけでなく、地域のお母さんたちが子どもと一緒に訪れて楽しんだり、コミュニケーションを取ることができる貴重な場で、ネットワークづくりに役立つ機会にもなっています。

「子どもは自分を映す鏡」「ママが笑顔だと子どもも笑顔になる」とは実際に子育て中のお母さんから聞いた言葉で、まずは自分自身が安定した気持ちを保とうと意識しているお母さんが多いと思います。家から出れば、主要な施設ではある程度バリアフリーに配慮されていて、子ども連れでの移動に困ることは少ないですし、子育てに対して支援を受けられる「集いの場」なども、公共施設などで開催されています。

しかし、そういう場が苦手だったり事情があったりして、アクセスできないお母さんたちも一定

存在しており、なかには子育てをしながら孤独を感じている人もいます。その状態では、心の平穏を保つことは難しいですし、子育てを楽しむこともできません。昼も夜もなく、常にこどものために生きているお母さんには、「自分のため」に出かけられるワクワクする時間も必要です。そしてそこには子ども連れでも受け入れてもらえる環境が整っている、という状況が望まれます。

ママ起業が生み出す場やコミュニケーションの機会は、そのための一つのきっかけになっており、いわば「ママたちの、ママたちによる、ママたち（そして子どもたち）のための活動」であるにとらえることもできるのではないのでしょうか。

平日の昼間に地域で行われている活動は、会社勤めをしているとあまり縁のないことなのですが、子育て中のお母さんたちにとっては日常の大部分であり、この時間を幸せに過ごせるかどうかは、子育て層の生活満足度にも影響する重要なことであると感じました。

これからは、母親としての目線も取り入れながら、まちづくりに関わっていきたくと思っています。

当面は時短勤務でして、従前とは働き方が変わりますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

「ママ起業」と子育て中の母親の生活満足について～職場復帰のご挨拶～

都市・地域プランニンググループ／依藤光代

一年間の育児休暇をいただき、このたび職場復帰いたしました。弊社東京事務所に勤務しますので、関西でお世話になりましたみなさまとは当面のところお会いする機会がなかなかないかもしれませんが、今後ともよろしくお願い致します。

実は休暇中に何度か引越しをしており、山梨県と東京都で子育てを経験しました。

どちらの地域でも、子育て中のお母さんが起業する「ママ起業」が盛んで、ハンドメイド作家として子ども用の服などを手作りして販売したり、自宅にサロンを開いてエステなどをしたりと、特技を生かしてさまざまなことにチャレンジされています。子ども・子育てや、美容、食、など、女性に関わりの深いテーマが中心です。ハンドメイドにしてもサービスにしても、おしゃれで



真田幸村ゆかりの地「天王寺」の魅力アップをめざして～真田丸のサイン計画

地域再生デザイングループ／西村創



2015年に大坂夏の陣から400年を迎えたことから、今年の大河ドラマは名将・真田幸村の人生が三谷幸喜さんの脚本で制作されており、好評なようで、見られている方も多いのではないのでしょうか。大河ドラマの影響というのは非常に大きく、メディアにも広く取り上げられ、歴女（歴史好き、歴史通の女性）など、ゆかりの地を訪れる人もどっと増えるそうです。

大阪市天王寺区内には、真田幸村が築いた大坂城の出城「真田丸」跡地をはじめ、幸村ゆかりの名所・旧跡が数多く存在し、幸村の足跡を辿ることができます。

大河ドラマの舞台となることを機に、昨年度、天王寺区の事業として、真田幸村ゆかりの地「天王寺」の魅力をもっと多くの方に知っていただけるよう、幸村ゆかりの名所・旧跡11ヶ所を辿るコース「真田幸村めぐルート」を設定し、案内するロードサインを作成することとなり、弊社でお手伝いさせていただきました。

真田幸村といえば、大坂夏の陣において赤備えの部隊を率いたことから、やはりイメージカラーは赤でしょうか。しかし今回は、サイン案内板ということで、周辺との調和、景観に配慮し、ベース色は日本の伝統色の濃い藍色として、足下に真田家の家紋の

六文銭をあしらった模様をアクセントに赤いラインを入れることで、「真田幸村」を表現しています。

今後、大河ドラマも後半に近づき、舞台が大阪中心となってくるでしょう。終焉の地といわれる安居神社や夏の陣で幸村が本陣を構えた「茶臼山」などをめぐると天王寺エリアと大坂城の出城として築かれた「真田丸」の顕彰碑や幸村のお墓のある心眼寺などをめぐると真田山エリア、どちらも魅力たっぷりのコースになっていますので、ぜひゆかりの地を歩いてみてください。



真田の抜け穴跡



茶臼山 石碑

arpak アルパック(株)地域計画建築研究所

Architects Regional Planners & Associates · Kyoto

<http://www.arpak.co.jp> E-mail info@arpak.co.jp

ニュースレターはホームページからもご覧いただけます。



この用紙は「びわ湖の森を元気にする」
kikitoペーパーを使用しています。

本社

京都事務所 〒600-8007 京都市下京区四条通り高倉西入立売西町 82

TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764

大阪事務所 〒540-0001 大阪市中央区城見 1-4-70 住友生命 OBP プラザビル 15F

TEL(06)6942-5732 FAX(06)6941-7478

名古屋事務所 〒460-0003 名古屋市中区錦 1-19-24 名古屋第一ビル 6F

TEL(052)202-1411 FAX(052)220-3760

東京事務所 〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-5-11 スクエア九段ビル 1F

TEL(03)3288-0240 FAX(03)3288-0221

九州事務所 (株)よかネット 〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町 3-8 福岡パールビル 8F

TEL(092)283-2121 FAX(092)283-2128